

審議会等議事概要

平成 23 年度 第 1 回 滝川市廃棄物減量等推進審議会

日時	平成 23 年 7 月 28 日（木曜日）午後 3 時～午後 5 時
開催場所	滝川市役所 3 階 301・302 会議室
出席者	中田委員、安居委員、米田委員、芳賀委員、樫原委員、西田委員、白木委員、長田委員、山田委員 事務局：伊藤市民生活部長、庄野市民生活部参事、山川くらし支援課副主任、伊藤同課主査、運上同課主査
議 事	1 開会 2 委嘱状の交付 ・市長公務のため、吉井副市長より各委員に対して委嘱状交付 3 市長挨拶 ・市長公務のため、吉井副市長より各委員に対してよろしくお願いしたい旨のあいさつがあった。 4 会長及び副会長の選出について ・委員の互選により中田委員が会長、米田委員が副会長にそれぞれ選出された。 5 諮問書提出 ・吉井副市長より中田会長に諮問書を渡した。 6 議事 (1) 諮問内容説明 ・庄野市民生活部参事より説明 ＜質疑なし＞ (2) 滝川市一般廃棄物処理基本計画について ・庄野市民生活部参事より説明 ＜質疑なし＞

	(3) 滝川市のごみの現状について ・伊藤主査より説明 (委員) 今度建設される予定の焼却施設の場所はどこか (事務局) 現在稼働しているエコバレー歌志内の隣接した場所に建設予定である。 (委員) なにか変る点はあるのか (事務局) 民間企業である(株)エコバレー歌志内の撤退に伴い、中北廃棄物処理広域連合による新たな焼却場の建設が始まる。今まで通り、可燃ごみの受入れをし平成25年4月に稼働を予定している。 (委員) このような施設は、かなりの高カロリーの燃料が必要になる。おそらく補助燃料として重油の使用が不可欠である。ダイオキシンの問題から連続運転も必要であることから、この点を踏まえどのような問題が関連してくるのか (事務局) 焼却した熱を利用して施設の暖房、電気等の利用や余った電気については売電も視野に入れている。まず問題なのは、可燃ごみの確保である。予定では、年間28,000tである。現状のゴミ量を含めて廃プラなどの高カロリーの確保が必要と考える。 (委員) プラスチックの分別回収は行わないのか (事務局) 地球環境をいかに守るか大きな課題もあり、その中でどのように対応していくのかという点と廃プラの減量化・資源化も併せて、その地域に合った処理方法の検討をしていただきたい。 (委員) 中島町にある旧清掃センターについて、どのような処理を考えているのか (事務局) 計画の中では、解体し跡地に拠点回収、廃食油の回収及び精製などリサイクルを目的としたストックヤード(保管施設)の
--	---

	建設を予定している。 (委員) 広域で行うのか (事務局) 滝川市の処理施設であることから、滝川市単独である。 (委員) 家庭系のごみの中で、1 人 1 日当たりの総体的なごみ量はしめされているが、一家庭あたりの生ごみ、可燃ごみはデーター的に可能なのか (事務局) 世帯数、標準世帯数では可能である。 (委員) 古紙の回収について、昨年から巡回回収しているが、合わせて集団資源回収もしているが巡回回収のメリットは (事務局) 現在、資源回収を実施している町内会は、全町内会加入数対しておよそ半分である。市民や小さな町内会からの要望もあり、集団資源回収ルートにのってこない資源物に対しては、市の回収によってリサイクルを図っていくため実施した。 7 今後のスケジュールについて 事務局から今後の日程について説明した。 8 閉 会
	配布資料等 (1) 会議次第 (資料 1～資料 3) (2) 諮問書 (3) 滝川市一般廃棄物処理計画 (4) 滝川市のごみの現状について